

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和 7年 1月 9 日

市川市長

団 体 名 特定非営利活動法人
市川子ども文化ステーション
代表者名 XXXXXXXXXX
所 在 地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 補助対象事業の名称
子どもがつくるまち「ミニ☆いちかわ2025」
- 2 補助対象事業の概要
(補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。)
この事業は、主に市川市内の子ども(小学生～18才)を対象に、誰でも自由に参加できる「ミニ☆いちかわ」という子どものまちを開催する(事前申込制)。この事業は、準備から当日までを子どもたちが中心となって創り上げる。この子ども参画の活動を実施していく中で、子どもの自主性や創造性が育まれ、達成感や自己肯定感を持てるようになることをめざす。また、異年齢の子ども同士や大人スタッフと関わることにより、コミュニケーション力が育まれる。保護者や地域の方々にはボランティアとして関わってもらうことで、子どもとの関わり方を学ぶ場となり、子どもを信頼し見守ることができる地域の輪が広がっていく。これらのことから、子どもが生き活きと育つことができる地域づくりを目的とする。
- 3 申請に係る補助対象事業の申請回数
(該当する回数に○を付けてください。) 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上
- 4 補助対象事業費総額 1,571,100円
- 5 補助対象経費総額 820,000円
- 6 交付申請額 150,000円
- 7 添付書類
 - (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書(様式第2号)
 - (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書(様式第3号)
 - (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書(様式第4号)
 - (4) 規約、会則、定款等の写し
 - (5) その他市長が必要と認める書類



市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団 体 名	特定非営利活動法人 市川子ども文化ステーション		
代 表 者 氏 名			
主たる事務所の所在地			
その他事務所の所在地			
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	☐ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☐ 2 社会教育の推進 ☐ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☐ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☐ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 11 国際協力 ☐ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☒ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☐ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野		
設 立 年 月 日	団体設立 1983 年 9 月 法人設立 2001 年 5 月	会 員 数	460 名（ 2024 年 3 月現在）
ホ ー ム ペ ー ジ	http://kodomobst.org/	E - m a i l	i_ccs@kodomobst.org
会 報 等 の 発 行	☒ （ 毎月 1 回 発行 ） ・ 無		
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	主に市川市の子どもに対して、自主的、創造的、そして文化的な体験活動を行い、豊かな人間性を育む地域社会づくりに寄与することを目的とする。 （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ☒ はい ・ いいえ ）		

主 な 事 業 内 容	〈子どもの体験活動〉 ・子どもがつくるまちミニいちかわ・キャンプ・わんぱく広場・小学生の居場所・あそびの会・中学生高校生青年交流会・等 〈舞台鑑賞活動〉 ・子どものための優れた演劇、人形劇、音楽などの舞台芸術の鑑賞の機会を提供 〈子育て支援〉 ・未就園児と親のためのサークル活動支援・乳幼児を持つ親子の居場所づくり ・子育て講演会や学習会・新浜親子つどいの広場・放課後児童クラブ運営 〈文化事業〉 ・子どもと文化に関わる講演会や学習会・こども食堂・等
こ れ ま で の 主 な 活 動 実 績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	＜2024 年度の主な事業＞ 1、舞台鑑賞活動事業・・・子どもの年齢に応じた様々なジャンルの舞台作品を鑑賞 2、子どもの体験活動事業 ・子どもがつくるまち「ミニいちかわ 2024」（助成：子どもゆめ基金） ・子どもがつくるまち「ミニ☆いちかわ 2024」（市川市市民活動団体事業補助金） ・あそんで、食べて、感じる わくわくキャンプ 2024(助成：子どもゆめ基金) ・つながる、ひろがる、感動体験 2024 3、子育て支援 事業 ・市内 5 か所のおやこサークル運営・ママたちの居場所運営（市内 4 ヶ所開催） ・市川市新浜親子つどいの広場（市川市から受託） ・放課後児童クラブ「びいす本八幡」（市川市放課後児童健全育成事業） 4、文化事業 ・子どもの権利条約に関する学習会、交流会「ミニいちを語ろう」 5、広報事業 ・機関誌の発行(毎月発行)
団体の特徴、アピールをしたいこと等	・子どもが豊かに育つためには、異年齢での遊びや様々な体験が必要と、定期的に文化芸術に触れる機会をつくっています。 ・子どもの育ちを見守ることができる地域にしていくため、子どもの生活圏内に乳幼児から小、中、高校生、若者～大人という異年齢が出会う場を作り、子どもと若者や大人とのナナメの関係作りを大事にしています。 ・子どもの声を聴き、意見を取り入れ実現していく当団体の姿勢を実践する場として様々な活動を行っています。子どもの参画を事業の中心においた「ミニいちかわ」やキャンプの子ども企画などに取り組んでいます。子育て支援等の様々な分野にも子どもの視点を大事にしており、放課後児童クラブの運営にも子ども主体の自治を取り入れている。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可） 別紙添付

役 員 名 簿

特定非営利活動法人 市川子ども文化ステーション

令和 7 年 1 月 1 日 現在

役 名	氏 名	住 所 又 は 居 所	電話番号

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	子どもがつくるまち「ミニ☆いちかわ2025」																																								
補助対象事業が該当 する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☒	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☐	2 社会教育の推進																																								
☐	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☒	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課題 は何ですか	学校、部活、塾、スポーツクラブ等、忙しい子どもたちは、自分たちで考えて自由に遊ぶ仲間や場所が不足している。また、指示される事や決められたプログラムに従って行動することに慣れていく機会が不足している。そのような中、指示待ち、意欲がない、人と関わることが苦手、という子どもや若者が増えている現状がある。 また、子どもの力を信じ、声を聴ける大人が減少しており、効率を考えて意見を押し付ける傾向が強くなっている、子どもの声を待ち、サポートできるスキルを持った大人が不足している。																																								
地域課題により困 っている人は誰ですか	自由にあそんだり、自分で考えて自己決定をする場のない子ども。 子どもを管理してしまう親、子どもと関わる機会の少ない大人。																																								
事業を行う目的は何 ですか	子ども参画の活動を実施していく中で、子どもの自主性や創造性が育まれ、達成感や自己肯定感を持てるようになることをめざす。また、異年齢の子ども同士や大人スタッフと関わることにより、コミュニケーション力が育まれる。保護者や地域の方々にはボランティアとして関わってもらうことで、子どもとの関わり方を学ぶ場となり、子どもを信頼し見守ることができる地域の輪が広がっていく。相互の関係を築くことができた時に子どもが真ん中の社会に近づくと信じ本事業を通じてその理念を広めることを目的とする。																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 <u>ワークショップ</u> 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 <u>体験学習</u> フェスティバル 保全活動 その他：																																								

事業の主体 (該当するものに○)		当該団体 ☒ / 市の他課 / 他の団体 / その他 ()
改善状況		上記に関する補足 審査会からの指摘事項 (以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること) 指摘なし / 指摘あり 改善策
事業 内 容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	主に市川市内の小学生～18歳までの子ども ボランティアスタッフは、19歳以上の市民を対象とする (参加想定人数 子ども 1400人 大人 250人) ※事前申込制とする。
	事業はいつ行 いますか	準備(子どもスタッフ会議)を6月～10月に行う。 9月27日(土曜日) 28日(日曜日)に「ミニ☆いちかわ2025」を開催する。 まとめの会を10月に実施する。
	事業は <u>どこで</u> 行いますか	千葉県立現代産業科学館 (準備の会議は勤労福祉センター・千葉県立現代産業科学館内学習室・市内公民館等)
	事業を <u>どのよ う</u> に行います か (事業の内容 を具体的に記 載してくださ い。)	・中学生以上の子どもスタッフコアメンバーが、子どもスタッフ会議を進行していく (前年度以前の「ミニ☆いちかわ」のスタッフから募集済)。 ・事前に小学4年生以上を対象に、ミニ☆いちかわを準備する子どもスタッフを募集する。子どもスタッフは、仲間と協力し合いながら「ミニ☆いちかわ」実施に向けて準備する。(子どもスタッフ会議8回予定) ・衛生管理の観点についての研修を行い (大人、子どもスタッフ)、十分な話し合いを設け、「食品」を扱うブースを限定数で開設する。アレルギー成分を含む食品の扱いには注意して使用の場合は明記する。 ・ボランティアスタッフ(大人)を募集し(100人以上)、子どもとの関わり方などについて説明会を行う、オンラインや動画配信利用も検討。(8月に実施予定) ・子どもスタッフの創造力を高めていくためのワークショップを、外部講師を招いて行う。(準備期間の前半に予定) ・子どもスタッフの保護者を対象に、開催に関する説明会を行い、ミニ☆いちかわ開催の目的などを知らせることで、子どもの自主的な活動を応援していくことへの理解を広げていく。(スタッフ保護者会を7月と9月) ・「ミニ☆いちかわ」当日は、約100人のボランティアスタッフが子どもの活動をサポートしていく体制をつくる。子どもの力でまちが動いていけるようサポートする。
	外部講師等へ の依頼はあり ますか	なし / ☒ (参加する市民の人数 子ども 50人、大人 10人) 講師 (予定): XXXXXXXXXX

		(やること)	(担当人数)
準備	4月	運営スタッフ(大人)会議開始(随時)	
	5月	子どもスタッフコア会議開始(2月スタート)	
	6月	4年生以上の子どもスタッフ募集	
	7月	子どもスタッフ向けワークショップ(7月)	
	(8月)	ボランティアスタッフ(大人)募集開始・100名目標 子どもスタッフ会議実施(7/6スタート、8回予定) 子どもスタッフ保護者会実施(7月、9月)	
	9月	ボランティアスタッフ(大人)説明会(9月) 子どもスタッフとブース責任者(大人)とのマッチング 当日に向けて参加者(子ども)募集、受付 子どもスタッフ保護者会開催(10月)	
	9月	子どもがつくるまち「ミニ☆いちかわ2025」開催 8/27日(土曜日)・28日(日曜日)	
	10月	子どもスタッフ・ボランティアスタッフまとめの会 (10/上旬)	
	11・12月	運営スタッフ(大人)まとめ(10月下旬) 報告書作成	
	広報の計画 及び方法	※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。	
1 広報の計画(別紙添付可) 市内小中学校にこどもスタッフ募集のチラシ(6月) 市内小中学校にミニ☆いちかわ参加募集のチラシ(7月) 大学や高校に向けてボランティアスタッフ募集を案内(6・7月) HP等を使って、告知する			
		2 広報の方法	
		☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等)	
		☒ フリーペーパーへの掲載	
		☒ 広報いちかわ(市民の広場)に掲載(ボランティアスタッフ募集)	
		☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等	
		☒ その他 (市内小・中学校の児童へチラシを配布、公民館にスタッフ募集のお知らせを配布する)	

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
事業収入	650,000	当日材料費 500 円×1200 人=600,000 円 子どもスタッフ資料代 1000 円×50 人=50,000 円
寄附金収入	550,000	商店や企業からの協賛金
補助金収入	150,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他（助成金等）	0	
会費充当	221,100	団体の本会計より充当
合 計	1,571,100	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	支出金額	うち補助対象金額	説 明 (積算等)
報償費	25,000		講師謝金 10,000 円×1 人、チラシデザイン 10,000 円×1 人、除草作業 5000 円
謝金	240,000		協力スタッフ謝金 3000 円×2 日×40 人
交通費	35,000		スタッフ交通費 (500 円×7 人×10 日)
消耗品費	100,000		資料等用紙代、文具類、インク代、衛生用品 (消毒用品)
印刷製本費	130,000	130,000	(印刷代) ボランティア募集チラシ 1500 枚 6,000 円、子どもスタッフ募集チラシ 14000 枚 26000 円、参加者募集チラシ 25000 枚 47,000 円、報告チラシ 500 枚 3000 円、プログラム 2000 部 41000 円、市民カード 2000 部 5000 円、コピー代等ほか 2000 円
通信運搬費	171,000	170,000	機材運搬費 170,000 円 郵送料 1,000 円
保険料	39,200		@28×1400 人
使用料及び賃借料	533,000	520,000	公共施設利用料 13000 円、テント、机、椅子、音響機材等一式 520000 円、他
原材料費	160,000		当日材料費 (ブース材料費、文具、紙、テープ等)
その他	400		振り込み手数料
会議費	50,000		子どもスタッフ会議資料代、お菓子代
食糧費	87,500		当日ボランティア軽食補助 350 円×250 人
合 計	1,571,100	820,000	

備考 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。

2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和6年度(2024年度)の事業報告

団体名称 特定非営利活動法人 市川子ども文化ステーション

1. 事業の成果

今年度も、子ども達に多様な体験を提供することができました。当団体が大事にしてきたことがあらためて「こども基本法」や「こども大綱」の内容と重なっていることを確認し、「子どもの声を聴く」ことに向き合いながら活動に取り組みました。舞台鑑賞事業は11作品の公演に取り組む見込みです。市内の親子への広報を積極的に行い多くの人と鑑賞することができました。「子どもがつくるまち・ミニいちかわ」も、前年度より定員数を増やしたり参加しやすい形式(行徳会場は2日有効な参加費の設定)に戻して行徳駅前公園会場と千葉県立現代産業科学館の2か所で開催できました。千葉県立現代産業科学館での開催は6年ぶりの開催となり、地域にある科学館の協力をはじめニッケコルトンプラザさんの協力もあり「子どものまち」が実現しました。キャンプも例年通り(コロナ禍以前)の規模で開催することができました。いずれも子どもスタッフや子ども実行委員の意見や希望を聞き活動へ反映させることができました。

子育て支援事業においては、共働きでも参加しやすい土曜日の活動を継続して充実させ、保護者のリフレッシュにもつながる託児事業を取り入れた活動にも取り組み、定着しています。「新浜親子つどいの広場」「てるぼサロン」でも「ここがあって良かった」という声を多く聞かれ、利用者同士がお互いに見守りあう意識が育っています。新しい支援事業の形を模索しながら工夫と改善を続けています。

市川市の補助金を受け運営する放課後児童クラブ「ぴいす本八幡」は、体験活動を取り入れ子どもの自治にも力を入れています。「こども食堂」の活動は、弁当配布と食材提供に加えカレー会食の復活や「こどものひろば・遊びのひろば」を開催し地域の方が集う居場所になっています。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業) ※一部見込

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
子どもの舞台芸術の創造、鑑賞、普及のための活動及び支援事業	子どもの年齢に応じた様々なジャンルの作品を11作品実施(見込)した。	通年	文化会館小ホール、全日警ホール、等	280人	2031人 (1930人)	3,780,000
子どもの自主的な遊びの体験、創造体験、社会体験活動事業	子どもがつくるまち「ミニいちかわ」キャンプ、幼児から小中学生の活動・他	通年	行徳駅前公園、大洲防災公園、市内公共施設等	740人	4,770人 (4,500人)	9,200,000
地域の子育て支援事業	「おやこサークル」市内4カ所 新浜親子つどいの広場、放課後児童クラブぴいす本八幡 他	通年	市内公民館、南八幡3丁目自治会館、南新浜小学校内・他	2060人	14,500人 (13,800人)	24,500,000
子どもの権利条約の推進に関する啓発活動事業	子どもの権利条約の学習会、子ども食堂事業等	通年	市内公民館、法人事務所・他	322人	1,900人 (1,805人)	850,000
子どもと文化に関する広報活動事業	機関紙の発行 ホームページ・LINE 公式アカウント他	通年	法人事務所	120人	3,600人 (3,420人)	120,000
小計				3,522(a)	26,801(b)	38,450,000(c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
総会	年間事業の事業報告、決算、事業計画、予算の報告	6/23	勤労福祉センター分館	18 人	284 人 (260 人)	22,000
理事会	事業の評価、審議	通年	法人事務所	52 人	41 人 (35 人)	15,000
役員会	毎月の定例会	通年	法人事務所	605 人	720 人 (650 人)	36,000
小計				675 (d)	1045 (e)	73,000 (f)

合計	(a)+(d)=(g) 4,197	(b)+(e)=(h) 27,846	(c)+(f)=(i) 38,523,000
----	----------------------	-----------------------	---------------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g)	(b)/(h)	(c)/(i)
	84%	96%	99%

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和7年1月 9 日

市川市長 田中 甲 様

団 体 名 行徳芝桜の会

代 表 者 名

所 在 地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

芝桜花壇とバラ花壇の再生、維持管理事業

2 補助対象事業の概要

目的： 市や県の管理が充分行き届かない江戸川第二終末処理場内の芝桜花壇とバラ花壇の再生を行い地域の良好な景観を形成し、市民のやすらぎの場を提供、街の活性化を図る

効果：この施設は毎月最終月曜日を除き、9時から17時の開放で駐車場も広く、スポーツ施設、広場、林道、遊具、水辺など恵まれた環境の中で、更に四季を通じて花が楽しめる場として、多くの利用者に憩いの場、交流の場として利用され喜ばれている。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / ○4回以上

4 補助対象事業費総額 200,000 円

5 補助対象経費総額 200,000 円

6 交付申請額 100,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	行徳芝桜の会		
代 表 者 氏 名			
主たる事務所の所在地			
その他事務所の所在地			
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	☐ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☐ 2 社会教育の推進 ☐ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☐ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☒ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☐ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☐ 11 国際協力 ☐ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☐ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☐ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野		
設 立 年 月 日	平成15年 3月	会 員 数	14名（令和7年1月現在）
ホ ー ム ペ ー ジ		E - m a i l	takedanoriakijp@yahoo.co.jp
会 報 等 の 発 行	有 （ 回 発行 ） ・ ○無		
団体の活動目的 団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	市や県の管理が行き届かない花壇などに芝桜、バラ、その他の花を入れて管理、維持する事により、街の良好な景観を形成し、市民の安らぎの場、交流の場を提供し、街の活性化に寄与する事を目的とする。 （注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ○はい ・ いいえ ）		

主な事業内容	1. バラ、芝桜を中心に花壇などに花を入れ年間随時維持、管理 2. 市川市主催の春及び秋のオープンガーデンに応募、参加
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	・20年間継続して花壇などに花を入れ年間を通じ維持、管理を行っている ・いちかわオープンガーデンに毎年参加（春と秋2回、令和6は春のみ合計4日間、参加者約400名） ・平成22年度市川市景観賞受賞（会長個人） ・平成26年度都市景観大賞特別賞受賞（国交省後援） ・平成26年市川市市政功労表彰（都市整備功労） ・平成27年市川市社会福祉協議会顕彰（ボランティア） ・平成28年度千葉県都市緑化功労者知事表彰（行徳グリーン・クリンの会との連携） ・令和元年度市川市景観賞受賞（団体） ・令和6年度市川市市政功労表彰（善行功労）会員2名個人表彰 ・市川市景観活動団体補助金（平成25～27年で終了） ・平成28年度から令和6年度までは市川市市民団体事業補助金を受けている
団体の特徴、アピールをしたいこと等	・参加率が高く、活性化している ・現在バラ花壇の拡張と芝桜その他の草花の手入れに力を入れているが利用者の憩いの場、コミュニケーションの場として地域に大きく貢献している ・市、県、国交省からの表彰を受けている実績と行徳地区を中心に広い範囲で、花一杯活動を行い、地域、利用者の高い評価を得ている、 ・バラ園の拡張が進み、現在約1500株になり、今後つるバラが楽しみ ・令和5年にバラ花壇がいこいの広場内バラ園として県から認定され周知された

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿

役員氏名	事業における役割	住 所

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	芝桜花壇とバラ花壇の再生、維持管理事業																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☒	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☒	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☐	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☐	2 社会教育の推進																																								
☒	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☒	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☐	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	・恵まれた環境スペースが充分活かされずに、良好な景観が形成されている 場所が少なく、市民のやすらぎ憩いの場、交流の場所が少ない。																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	・花の植栽などで良好に景観が形成された場所で、憩いの場、交流の場を 求めている地域住民（主に南行徳、行徳地区の方々）。																																								
事業を行う目的は 何ですか	1. 花壇に花を入れ、四季を通じて花を咲かせて、市民の憩いの場、交流の 場を提供し、環境美化と地域の活性化に寄与する事を目的とする。																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル ○保全活動 その他： 毎週火曜日に花の手入れと不定期な通年の花壇の維持、管理																																								
事業の主体 (該当するものに○)	○当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 () 上記に関する補足																																								

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること）	
		☐ 指摘なし ☐ 指摘あり	改善策
事業内容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	行徳芝桜の会 会員 バラグループ（参加想定人数 最大1回10人、通年随時、年間約千人） 芝桜グループ（参加想定人数 最大1回5人 年間約150人）	
	事業はいつ行いますか	・芝桜グループ 毎週火曜日9時から11時及び必要に応じ随時 ・バラグループ 土、日、祝日も含め、基本的には毎日（参加は任意、随時）	
	事業は <u>どこで</u> 行いますか	・福栄スポーツ広場の芝桜花壇は草花中心に移行 ・いこいの広場はバラ花壇中心で、スロープや駐車場エリアの芝桜花壇は草花中心に移行	
	事業を <u>どのよう</u> に行いますか （事業の内容を具体的に記載してください。）	芝桜グループ ・毎週火曜日に9時から2時間の作業の他、必要に応じ随時招集又は単独での活動もあり ・作業としては花苗の移植、種からの育成、挿し芽、水やり、施肥、消毒、殺虫、草取り、花柄摘み、剪定等を行う バラグループ ・リーダーの方針に合わせて、作業はお互いコミュニケーションを取りながら、随時個人の判断で作業を行う ・作業としてはバラ苗の移植、水やり、施肥、消毒、殺虫、草取り、花柄摘み、剪定、土の入れ替え、バラ花壇の拡張も行う ・春の市のオープンガーデンに参加する	
	外部講師等への依頼はありますか	☐ なし ☐ あり （参加する市民の人数 人）	

準備スケジュール (別紙添付可)	時期 4月	・バラの剪定、殺虫、殺菌、移植、水やり、草取り、施肥、バラ花壇の拡張その他 ・芝桜草取り等	(担当人数) 160人
	5月	・オープンガーデン参加4日間 ・バラの剪定、殺虫、殺菌、草刈り、移植、水やり、草取り、施肥、バラ花壇の拡張その他 ・芝桜草取り等	160人
	6月	・バラの剪定、殺虫、殺菌移植、水やり、草取り、施肥バラ花壇の拡張、その他 ・芝桜草取り、剪定、目土等	160人
	7月	・バラの剪定、殺虫、殺菌移植、水やり、草取り、施肥、バラ花壇の拡張その他 ・芝桜草取り、水やり等	160人
	8月	・バラの剪定、殺虫、殺菌、水やり、草取り、バラ花壇の拡張その他 ・芝桜草取り、水やり等	170人
	9月	・バラの剪定、殺虫、殺菌、移植、水やり、草取り、施肥、バラ花壇の拡張その他 ・芝桜草取り、水やり等 ・オープンガーデン参加2日間	160人
	10月	・バラの剪定、殺虫、殺菌、移植、水やり、草取り、施肥、バラ花壇の拡張その他 ・芝桜草取り等	160人
	11月	バラの剪定、殺虫、殺菌、移植、水やり、草取り、施肥、バラ花壇の拡張その他 ・芝桜草取り、補植等	160人
	12月	・バラの剪定、移植、殺虫、殺菌、移植、水やり、草取り、施肥、バラ花壇の拡張その他 ・芝桜草取り等	160人
	1月	・バラの剪定、移植、水やり、草取り、施肥、花壇の拡張等 ・芝桜草取り等	180人
	2月	・バラの剪定、移植、水やり、草取り、施肥、バラ花壇の拡張その他 ・芝桜草取り等	160人
	3月	・バラ移植、水やり、草取り、施肥、バラ花壇の拡張その他 ・芝桜草取り等	160人
広報の計画 及び方法	※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) 市web更新 2 広報の方法 バラ花壇がバラ園に認定され規模も大きくなり、広く市民の方に知っていただくために、県ではあるが毎年市の広報で公園のバラ園の紹介があるので、一緒に紹介してもらうことで合意しています		
	☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOweb、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ☒ フリーペーパーへの掲載 広報いちかわ(市民の広場)に掲載 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☐ その他 ()		

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明 (積算等)
事業収入		
寄附金収入	100,000	
補助金収入	100,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 (助成金等)		
会費充当		団体の本会計より充当
合 計	200,000	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	支出金額	うち補助対象金額	説 明 (積算等)
報償費			
交通費			
消耗品費			
印刷製本費			
通信運搬費			
保険料			
使用料 及び賃借料			
原材料費	200,000	200,000	草花苗代10万円、肥料、土など 10万円
合 計	200,000	200,000	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

令和6年度の事業報告

団体名称 行徳芝桜の会

1. 事業の成果

・ バラ園は新規に造成し、増殖で約1500株になり、行徳地区では景観スポットとしての評価も高まり、バラ園として周知され、利用者も増加し、憩いの場、コミュニケーションの場として利用され、お礼、励ましの声も多くいただいている

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
芝桜等の維持、管理	苗購入、移植、水やり、草取、花摘、施肥、土づくり	通年	福栄スポーツ広場	200人	20,000人 (19,850人) 不特定多数推計	79,449
バラの維持管理	苗、用土購入、移植、水やり、草取り、花摘、消毒、施肥	通年	いこいの広場	1,800人	20,000人 (19,000人) 不特定多数推計	110,916
小計				2,000人	40,000人 (38,850人)	190,365

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
小計				(d)	(e)	(f)

合計	(a) + (d) = (g) 1,150人	B + e = h 40,000人 (38,850人)	(c) + (f) = (i) 190,365
----	---------------------------	-----------------------------------	----------------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a) / (g)	(b) / (h)	(c) / (i)
	100%	100%	100%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

令和7年1月 9 日

団体名 行徳芝桜の会

代表者名

(自署又は押印)

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

2025 年 1 月 7 日

市川市長

団 体 名 戦争はいやだ！市民の会
代 表 者 名 XXXXXXXXXX
所 在 地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称 戦争はいやだ！いのち・人権こそ！

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

市川市とその周辺地域で、戦争は許さない世論づくりのための働きかけをすることを目的とした事業です。

市民一人一人が平和を希求し、戦争に反対し、そのために学び続けなければなりません。社会的話題、各テーマに沿った講演・上映会、意見交流を行う他、情報発信をすることによって、見聞・思考する機会を設け、現実社会に生起する諸課題に主体的になっていける契機の一つとなり、今日の政治状況に対する理解が広がり、深まることも期待します。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 130,000 円

5 補助対象経費総額 130,000 円

6 交付申請額 65,000 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



様式第2号（第5条関係）
市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書

1 団体の概要

団 体 名	戦争はいやだ！市民の会																																																														
代 表 者 氏 名																																																															
主たる事務所の所在地																																																															
その他事務所の所在地																																																															
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table><tr><td>☐</td><td>1</td><td>保健、医療又は福祉の増進</td></tr><tr><td>☐</td><td>2</td><td>社会教育の推進</td></tr><tr><td>☐</td><td>3</td><td>まちづくりの推進</td></tr><tr><td>☐</td><td>4</td><td>観光の振興</td></tr><tr><td>☐</td><td>5</td><td>農業又は水産業の振興</td></tr><tr><td>☐</td><td>6</td><td>学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr><tr><td>☐</td><td>7</td><td>環境の保全</td></tr><tr><td>☐</td><td>8</td><td>災害救援活動</td></tr><tr><td>☐</td><td>9</td><td>地域の安全の確保</td></tr><tr><td>☒</td><td>10</td><td>人権の擁護又は平和の推進</td></tr><tr><td>☐</td><td>11</td><td>国際協力</td></tr><tr><td>☐</td><td>12</td><td>男女共同参画社会の形成の促進</td></tr><tr><td>☐</td><td>13</td><td>子どもの健全育成</td></tr><tr><td>☐</td><td>14</td><td>情報化社会の発展</td></tr><tr><td>☐</td><td>15</td><td>科学技術の振興</td></tr><tr><td>☐</td><td>16</td><td>経済活動の活性化</td></tr><tr><td>☐</td><td>17</td><td>職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr><tr><td>☐</td><td>18</td><td>消費者の保護</td></tr><tr><td>☐</td><td>19</td><td>前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr><tr><td>☐</td><td>20</td><td>前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr></table>			☐	1	保健、医療又は福祉の増進	☐	2	社会教育の推進	☐	3	まちづくりの推進	☐	4	観光の振興	☐	5	農業又は水産業の振興	☐	6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7	環境の保全	☐	8	災害救援活動	☐	9	地域の安全の確保	☒	10	人権の擁護又は平和の推進	☐	11	国際協力	☐	12	男女共同参画社会の形成の促進	☐	13	子どもの健全育成	☐	14	情報化社会の発展	☐	15	科学技術の振興	☐	16	経済活動の活性化	☐	17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18	消費者の保護	☐	19	前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20	前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1	保健、医療又は福祉の増進																																																													
☐	2	社会教育の推進																																																													
☐	3	まちづくりの推進																																																													
☐	4	観光の振興																																																													
☐	5	農業又は水産業の振興																																																													
☐	6	学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																																													
☐	7	環境の保全																																																													
☐	8	災害救援活動																																																													
☐	9	地域の安全の確保																																																													
☒	10	人権の擁護又は平和の推進																																																													
☐	11	国際協力																																																													
☐	12	男女共同参画社会の形成の促進																																																													
☐	13	子どもの健全育成																																																													
☐	14	情報化社会の発展																																																													
☐	15	科学技術の振興																																																													
☐	16	経済活動の活性化																																																													
☐	17	職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																																													
☐	18	消費者の保護																																																													
☐	19	前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																																													
☐	20	前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																																													
設 立 年 月 日	2001年10月	会 員 数	22名（2024年11月現在）																																																												
ホームページ	なし	E - m a i l	kikuike@jcom.zaq.ne.jp kawa_ki40@yahoo.co.jp																																																												
会 報 等 の 発 行	☒ （ 不定期 約5回 発行） ・ 無																																																														
団体の活動目的	主に千葉県の地域に根差し「再び戦争は起こさない」世論作りに努める。そのため市民有志が運営し、講演会、学習会、上映会、アピール等を企画し、すべての市民に広く呼び掛ける。																																																														
団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ☒ はい ・ いいえ ）																																																														

主な事業内容	○その都度のテーマに基づいた講演や学習や集会、上映会等々を企画する。 ○関連資料の収集や配布を行う。活動報告や情報案内の「ニュース」を不定期発行。 ○関連諸団体との交流や協力のため、他団体企画への参加やその呼びかけを行う。 ○運営委員会の定例開催により意志疎通と協議を深める。
これまでの主な活動実績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	18年「《自衛隊の憲法明記》で何が変わるか」■■■■■ 「ベーシックインカム？」■■■■■ 19年「『令和』と天皇制」■■■■■ 「この国の《民主主義》のもろさ」■■■■■ 「元徴用工が訴える日本」■■■■■ 20年「コロナ対策に見る労働・雇用・医療の崩壊を考える」■■■■■ 「沖縄化する本土」その2「木更津オスプレイの現状」■■■■■ 「福島＜帰還困難区域からの訴え＞（津島地区集団訴訟から）」■■■■■ 21年「踏み越える＜専守防衛＞」■■■■■ 「福島原発事故から10年-避難生活の実情-」■■■■■ 「徹底批判！新しい資本主義」■■■■■ 22年「帝国主義」と「軍事同盟」の行方～ロシア・ウクライナ紛争～■■■■■ 「こんなに怖い非正規社会」■■■■■
団体の特徴、アピールをしたいこと等	一般的マスコミ報道に流されない＝騙されない情報・事実を共有したい。参加されたひとりでも多くの人と、「21世の平和」や生き方等と交流できる機会でありたい

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	■■■■■
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
代表	■■■■■	■■■■■	■■■■■
共同代表			
運営委員			
運営委員			
運営委員			
運営委員			
運営委員			
運営委員			
会計			
会計監査			

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	戦争はいやだ！いのち・人権こそ！
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	☐ 1 保健、医療又は福祉の増進 ☐ 2 社会教育の推進 ☐ 3 まちづくりの推進 ☐ 4 観光の振興 ☐ 5 農業又は水産業の振興 ☐ 6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興 ☐ 7 環境の保全 ☐ 8 災害救援活動 ☐ 9 地域の安全の確保 ☒ 10 人権の擁護又は平和の推進 ☒ 11 国際協力 ☒ 12 男女共同参画社会の形成の促進 ☐ 13 子どもの健全育成 ☐ 14 情報化社会の発展 ☐ 15 科学技術の振興 ☐ 16 経済活動の活性化 ☐ 17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援 ☐ 18 消費者の保護 ☐ 19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援 ☐ 20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
解決したい地域課 題は何ですか	マスコミが信頼を失い、情報は様々に飛び交っており、一人一人が自分の意見をつくり出すための根拠となる知識が分散している状況で、「平和の希求」は市川市のみならず、共通の関心事と考える。今日の国内及び国際的状況下、人口減、労働不安、生活格差は深刻な問題となっている。殊に若者にとって、未来を構想しにくい現在、身近な問題から、国際的関心事に至るまで、幅広い今日の話題についての情報提供の場が必要である。
地域課題により困 っている人は誰で すか	若者や、子育て当事者、「非正規」労働者、そして在住外国人
事業を行う目的は 何ですか	市民生活を取り巻く不安の元である、政治や経済の理解のための情報提供。参加者間の意見交流を通して問題点や課題を見つけ、活動につなげる。
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：上映会
事業の主体 (該当するものに○)	当該団体 / 市の他課 / 他の団体 / その他 (他団体との共催) 上記に関する補足

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること）	
		☒ 指摘なし / ☐ 指摘あり	改善策
事業内容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	市民 (参加想定人数 各企画ごと約 20～30 人)	
	事業はいつ行いますか	3 回程度 日時 未定	
	事業は <u>どこで</u> 行いますか	市川文化会館、市川教育会館、市川公民館、市川市民会館、男女共同参画センターなど	
	事業を <u>どのよう</u> に行いますか (事業の内容を具体的に記載してください。)	講演＋質疑応答、交流がベースで、上映会、学習会など。 社会的話題、課題などについて、まず「テーマ」を協議し、講師を捜し、依頼し主催する。 「集い」後の参加者の意見、提案を集約し、運営委員会で検討し、設定する。 実施日を講師との相談のうえで決め、会場を探し、予約し、当日の一か月前頃から「ご案内」チラシで参加呼びかけをし、各情報機関への告知欄などを利用して参加者を募る。 市民有志による運営なのでスポンサーもなく、毎回参加者からの「資料代」が運営財源である。	
	外部講師等への依頼はありますか	なし / ☒ あり (参加する市民の人数 各回 20～30 人)	

準備スケジュール (別紙添付可)	(時期) 4月	(やること) 運営委員会	(担当人数) 4名
	5月	運営委員会 「集い」1 [] 講演、DVD上映会	5名
	6月	運営委員会	
	7月	運営委員会	
	8月	運営委員会	
	9月	運営委員会 「集い」2 国府台病院の歴史	
	10月	運営委員会	
	11月	運営委員会	
	12月	運営委員会	
	1月	運営委員会 「集い」3 [] お話 または上映会	6名
	2月	運営委員会	
	3月	運営委員会	
	広報の計画 及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) チラシづくり、配布、賛同人への告知、メーリングリスト活用 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、 ツイッター等) ☒ フリーペーパーへの掲載 広報いちかわ(市民の広場)に掲載 ☒ 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☒ その他 (新聞情報欄)

様式第4号（第5条関係）

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	60,000	参加資料代800円×25人×3回
寄附金収入	3,100	カンパなど
補助金収入	65,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	1,900	団体の本会計より充当
合 計	130,000	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	60,000	60,000	外部講師への謝礼 20,000円×3回
交通費			
消耗品費	20,000	20,000	コピー用紙、カラー用紙、封筒、タックシール、その他文房具等
印刷製本費	5,000	5,000	案内チラシ・配付資料等印刷料
通信運搬費	21,000	21,000	案内等送付料 140円×50件×3回
保険料			
使用料 及び賃借料	24,000	24,000	「集い」会場使用料 8,000円×3回
原材料費			
合 計	130,000	130,000	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

2024 年度の事業報告

団体名称 戦争はいやだ！市民の会

1. 事業の成果

下記の通り講演会、意見交流会を行った。
広報に努めたが、参加者はあまり増えなかった。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民 (会員以外) の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
「集い」 1	██████ 講演	5/4	文化会館	24 名	22 名 (18)	41,064 円
「集い」 2	██████ 講演	8/31	文化会館	24 名	30 名 8 9 6 (25)	43,172 円
「集い」 3	██████████ 講演	2/8	八幡市民会館	24 名	25 名 (18)	8,660 円
小計				72 (a)	77 (b) (61)	92, 896 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民 (会員以外) の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
運営委員会	情勢、報告「集い」の計画役割分担会議	ほぼ月に一回	市民活動支援センターなど	24 名	24 名 (6)	0
小計				24 (d)	24 (6) (e)	0 (f)
合計				(a) + (d) = (g) 96	(b) + (e) = (h) 101	(c) + (f) = (i) 92,896
全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。				(a) / (g) 75%	(b) / (h) 76%	(c) / (i) 100%

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 営利を目的としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☒ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☒ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☒ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☒ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☒ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☒ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に ☒ チェックをしてください。
	☒ 原則として市内において実施する ☒ 営利を目的としていない ☒ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☒ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☒ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☒ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☒ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☒ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

2025 年 1 月 7 日

団体名 戦争はいやだ！市民の会

代表者名

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和7年1月14日

市川市長

団体名 ASB

代表者名

所在地

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称

家族向け野外活動や伝承遊びの普及事業

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

野外活動（キャンプ場で行うイベント）と工作教室を開催することにより子供達に遊ぶ楽しさを提供すると共に親御さんのコミュニケーションの場を提供し、キャンプの楽しさやものを作る楽しさを知ってほしいと思い企画しています。

過去の活動を振り返りますと工作教室に参加された皆さんから工具を使っておもちゃを作る楽しさが伝わったと共感して頂き、野外活動でも日頃体験できない事や実生活でも活用できそうな事があるので参考になるというご意見をいただいています

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 73,720 円

5 補助対象経費総額 73,720 円

6 交付申請額 36,860 円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	ASB																																										
代 表 者 氏 名																																											
主たる事務所の所在地																																											
その他事務所の所在地																																											
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☒	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☒	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	平成4年4月	会 員 数	14名（令和5年2月現在）																																								
ホームページ	あり	E - m a i l	ant7148ng@ozzio.jp																																								
会報等の発行	有（回発行） ・ 無																																										
団体の活動目的	主催行事の実施などを通じて地域文化の創造と発展に貢献することを目的とする																																										
団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	（注） 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動（不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。）」のことが定められていますか。（ ☒ はい ・ いいえ ）																																										

主 な 事 業 内 容	野外活動や工作教室の開催。市民まつりの参加
こ れ ま で の 主 な 活 動 実 績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。 これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	8月中旬デイキャンプ（日帰り）を実施。 11月に市民まつりに出展。手作りのおもちゃで遊ぶことの体験。 並びに広告活動と主催行事（キャンプや工作教室）への参加希望者募集。 1月に工作教室開催。
団体の特徴、アピールをしたいこと等	私たちは野外活動や工作教室を通じて地域貢献するとともに、モノを作る楽しさと遊ぶ楽しさを伝えていくために発足したサークルです。 また、不測の事態に遭遇した時に活かせるための情報交換としての場になるように活動しています

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
携帯電話 090-6153-8112	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
会長			
副会長			
〃			
会計・書記			

補助対象事業 の名称	家族向け野外活動や伝承遊びの普及事業																																								
補助対象事業が該当 する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☒</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☒	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☐	2 社会教育の推進																																								
☐	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☒	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☒	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課題 は何ですか	野外活動や工作教室を通じて地域の交流の場を提供して 地域の活性化につなげたい。特に隣近所の付き合いが希薄になっている 昨今でコミュニケーションを図るために地域活性化が図れると思います																																								
地域課題により困っ ている人は誰ですか	子供達とご家族（情報共有の環境が減少していると思われるため）																																								
事業を行う目的は何 ですか	家族向けのイベントを通じて地域貢献を担う 身近にある道具を用いて不測の事態に対処するための参考になる ようなイベントを実施しています。																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例示 以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 <u>体験学習</u> フェスティバル 保全活動 その他： 工作教室																																								
事業の主体 (該当するものに○)	<u>当該団体</u> /市の他課 /他の団体 /その他（ ） 上記に関する補足																																								

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること） 指摘 なし ／ 指摘 あり	改善策 広報活動のクオリティー向上のための改善として フェイスブックページを活用することにしました また、ホームページを更新して最新の情報にしています。
事業 内 容	事業の <u>対象者</u> は誰ですか	市内在住の親子（小学生くらいまで） （参加想定人数 20人）	
	事業はいつ行 いますか	野外活動：8月（夏休み） 工作教室：1月（第4日曜日）	
	事業は <u>どこで</u> 行いますか	野外活動：市民キャンプ場 工作教室：市川駅南公民館	
	事業を <u>どのよ</u> <u>うに行います</u> か （事業の内容 を具体的に記 載してくださ い。）	野外教室： 令和6年8月24日と25日に手作りパンを作って 食べたり、手作りミートソースで派生できる料理を作り、夜は恒例のセミの羽化 や昆虫観察を行いました 工作教室：竹を使ったおもちゃ（大根てっぽう）と割りばしてっぽうを 作りました 今年の計画として 野外教室 自然にある木の実や枝を使って遊ぶことをしたり、簡単にアレンジが 効く料理を作ってキャンプ生活がより楽しくなる提案を行っていき ます 工作教室 竹を使ったおもちゃ（ガリガリプロペラやけん玉など）を計画しておりま す。 今年も「市川市民まつり」の開催があれば参加する予定です。並びに ホームページの活用を更に密にしてPR活動も展開していきます 様々な自然災害が発生している中で少しでも快適な生活が送れるような提案をこ れからも発信していきます	
	外部講師等へ の依頼はあり ますか	なし■／ あり （参加する市民の人数 約20人）	

準備スケジュール (別紙添付可)	(時期) 4月	(やること) 定期総会	(担当人数) 2名
	5月	定例会(企画の立案)	2名
	6月	定例会(案内の発送作業)	2名
	7月	プレキャンプを実施して課題の洗い直しと当日に向けて内容を詰める。市民まつりの説明会が開かれる場合は参加する予定です。	5名
	8月	キャンプ本番	5名
	9月	定例会	2名
	10月	定例会	2名
	11月	市民まつり参加 定例会(工作教室の発送作業)	2名
	12月	定例会(工作教室の打ち合わせ)	2名
	1月	工作教室の実施	2名
	2月	定例会(工作教室の反省会)	5名
	3月	定例会(決算書・事業報告書作成)	2名
広報の計画及び方法		※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画(別紙添付可) 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、ツイッター等) ☐ フリーペーパーへの掲載 ☐ 広報いちかわ(市民の広場)に掲載 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☐ その他 (市民まつりに参加して広報活動を行う)	

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

(単位：円)

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	21,000	キャンプ：1,000円×13名・工作教室：500円×16名
寄附金収入		
補助金収入	36,860	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）		
会費充当	15,860	団体の本会計より充当（繰越金含む）
合 計	73,720	

2 【支 出】

(単位：円)

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費			
交通費			
消耗品費	40,200	40,200	別紙参照
印刷製本費	1,500	1,500	別紙参照
通信運搬費	15,600	15,600	85円はがき×40名×2回分・110円切手×40名×2回分
保険料			
使用料 及び賃借料	16,420	16,420	
原材料費			
合 計	73,720	73,720	

備考

- 1 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 2 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

別紙:1 消耗品費の内訳

1. キャンプで使用する薪: 合計 9,800 円 (700 円 × 14 束 = 9,800 円)

2. 飲み物代: 合計 2,700 円

(氷 300 円 × 6 個 = 1,800 円、お水代 6 本入り × 3 ケース = 600 円、麦茶のパック = 300 円)

3. キャンプの食材費【13 名分】: 合計 14,200 円

野菜 小計 5,100 円 (タマネギ 90 円 × 10 個 = 900 円、キュウリ 40 円 × 5 本 = 200 円、ニンジン 200 円 × 2 袋 = 400 円、卵 200 円 × 3 パック = 600 円、プリンのもと 300 円 × 3 個 = 900 円、調味料代 砂糖 250 円、塩 250 円、コショウ 100 円 × 2 個 = 200 円、しょうゆ 250 円、サラダ油 500 円、紙皿 650 円)

肉 小計 9,100 円 (鶏肉手羽先 2,500 円、ハム 600 円、牛肉 3,000 円、豚肉 3,000 円)

4. 道具・消耗品: 合計 13,500 円

(洗剤 400 円、コピー用の紙代 350 円、着火剤 100 円 × 3 個 = 300 円、投函用封筒 20 円 × 80 個 = 1,600 円、竹加工用ドリル 1,200 円 × 3 本 = 3,600 円、プリンターインク代 7,250 円)

総合計 40,200 円

別紙:2 コピー代内訳

10 円 × 150 枚 = 1,500 円

(当サークル PR ビラ 50 枚、野外教室を開催案内状 40 枚、工作教室案内 40 枚、アンケート用紙 20 枚)

(その他市長が必要と認める書類)

令和5年度の事業報告

団体名称 ASB

1. 事業の成果

コロナウイルスによる制限解除が緩和されて久しぶりに通常通りのイベントが開催できたのが成果です。市民まつりの参加により工作教室の開催も盛り上がりしました

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
家族向け野外活動・伝承遊びの普及事業	野外活動 キャンプ場にて野外活動の楽しさを提供する	8月19日と20日	市川市民キャンプ場	5	市内全域 5家族20名 (15名が市川市民)	11,500
同上	工作教室 竹や木を使ったおもちゃを作って遊ぶ	と3月10日	市川駅南公民館	5	市内全域 3家族12名 (12名が市川市民)	1,500
繰越金						
小計				10 (a)	32 (b)	13,000 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
定例会	各イベントの打ち合わせや発送作業など	毎月第3土曜日	市川駅南公民館	2	2	4,920
小計				2 (d)	2 (e)	4,920 (f)

合計	(a)+(d)=(g) 12	(b)+(e)=(h) 34	(c)+(f)=(i) 20,420
----	-------------------	-------------------	-----------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g) 83%	(b)/(h) 94%	(c)/(i) 72%
---	----------------	----------------	----------------

(その他市長が必要と認める書類)

団体要件・事業要件に関する宣誓書

◆確認事項

団体要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	- レ 営利を目的としていない - レ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 - レ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない - レ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない - レ 法令、条例等に違反する活動をしていない - レ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない - レ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない - レ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない - レ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
事業要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。
	- レ 原則として市内において実施する - レ 営利を目的としていない - レ 参加者の50%以上は市川市民を予定している - レ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない - レ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない - レ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない - レ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない - レ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない

当団体や申請事業は、団体要件・事業要件に該当するとともに、申請書等の記載事項は上記のとおり事実と相違ありません。また、暴力団等に該当の有無について、市川市が警察署に照会すること、及び条例8条6項に基づき、補助決定事業の内容を公開することに同意します。

2025年 1月14日

団体名 ASB

代表者名 

市川市市民活動団体事業補助金交付申請書

令和7年1月6日

市川市長

団体名 QP杯少年野球リーグ
代表者名 XXXXXXXXXX
所在地 XXXXXXXXXX

市川市市民活動団体事業補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1 補助対象事業の名称 小学生の健全育成を図る野球大会の開催事業

2 補助対象事業の概要

（補助対象事業の目的、内容及び効果、解決される課題等が分かるように記載してください。
別紙添付可。）

市内の小学生を対象にした野球大会を提供することを通じ、小学生が野球の楽しさを感じ、仲間と
集う喜びを体験できるようにすることにより、小学生の健全育成に寄与することを目指します。

3 申請に係る補助対象事業の申請回数

（該当する回数に○を付けてください。） 1回 / 2回 / 3回 / 4回以上

4 補助対象事業費総額 450,000円

5 補助対象経費総額 325,000円

6 交付申請額 150,000円

7 添付書類

- (1) 市川市市民活動団体事業補助金団体概要調書（様式第2号）
- (2) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書（様式第3号）
- (3) 市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書（様式第4号）
- (4) 規約、会則、定款等の写し
- (5) その他市長が必要と認める書類



1 団体の概要

団 体 名	Q P 杯少年野球リーグ																																										
代 表 者 氏 名																																											
主たる事務所の所在地																																											
その他事務所の所在地																																											
規約等に記載される活動の分野 主分野1つに◎ その他分野に○	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>			☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☒	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																										
☐	2 社会教育の推進																																										
☐	3 まちづくりの推進																																										
☐	4 観光の振興																																										
☐	5 農業又は水産業の振興																																										
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																										
☐	7 環境の保全																																										
☐	8 災害救援活動																																										
☐	9 地域の安全の確保																																										
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																										
☐	11 国際協力																																										
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																										
☒	13 子どもの健全育成																																										
☐	14 情報化社会の発展																																										
☐	15 科学技術の振興																																										
☐	16 経済活動の活性化																																										
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																										
☐	18 消費者の保護																																										
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																										
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																										
設 立 年 月 日	平成6年3月	会 員 数	180名(R06年 12月現在)																																								
ホ ー ム ペ ー ジ	http://www5f.biglobe.ne.jp/~qphai/	E - m a i l	kitakatachuou@yahoo.co.jp																																								
会 報 等 の 発 行	有 (回 発行) ・ 無																																										
団体の活動目的	小学生を対象にした野球大会を提供することにより、試合を経験し野球の楽しさ、技術の向上、努力する大切さ、仲間との友情の素晴らしさ等を知ってもらうとともに、少年野球の底辺を広げ、各地区チームとの交流を深め地域全体で小学生の健全育成を目指すことを目的にしています。																																										
団体の活動目的を簡潔明瞭に記載してください。	(注) 団体の定款や規約の活動目的に「社会貢献に係る分野の活動(不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的とするものに限る。)」のことが定められていますか。(はい ・ いいえ)																																										

主 な 事 業 内 容	小学校を対象とした野球大会の開催 1. 少年野球大会の開催 2. 地域環境清掃等の社会貢献
こ れ ま で の 主 な 活 動 実 績 団体の主たる取組を簡潔に記載してください。これまでに団体として受けた補助金等があれば記載してください（自由記載）。	令和6年度実績として以下の通りです。 1. 9チームの小学生が参加しリーグ戦36試合を開催した。 2. 北方少年広場周辺、サブグラウンドの総合グラウンド整備・清掃作業を春・冬2回実施した。
団体の特徴、アピールをしたいこと等	QP杯少年野球リーグは野球大会開催を提供することにより小学生の健全育成を目指しています。子どもたちは野球をすることにより、身体を動かす楽しさを知り体力が鍛えられます。また、チームスポーツである野球を通して、規則正しい生活もできるようになり、ルールとマナーを重んじる姿勢、元氣よく挨拶し、礼儀正しく行動するようにもなります。また、努力する大切さ、仲間への思い遣りなど、少年期の心を豊かに育てる経験を通して精神的にも成長します。このように小学生の健全育成、地域ボランティア活動、地域活性化を実践している団体です。

2 申請に係る連絡先

事務所連絡先	
連絡責任者	
E - m a i l	
連絡手段の優先度	

3 役員名簿（別紙添付可）

役 職	役 員 氏 名	事業における役割	住 所
理事長			
事業部長			
審判部長			
経理部長			
会計監査			
事務局長			
事務局			
事務局			

市川市市民活動団体事業補助金申請事業計画書

補助対象事業 の名称	小学生の健全育成を図る野球大会の開催事業																																								
補助対象事業が該 当する分野 (該当分野に✓)	<table border="1"> <tr><td>☐</td><td>1 保健、医療又は福祉の増進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>2 社会教育の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>3 まちづくりの推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>4 観光の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>5 農業又は水産業の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>7 環境の保全</td></tr> <tr><td>☐</td><td>8 災害救援活動</td></tr> <tr><td>☐</td><td>9 地域の安全の確保</td></tr> <tr><td>☐</td><td>10 人権の擁護又は平和の推進</td></tr> <tr><td>☐</td><td>11 国際協力</td></tr> <tr><td>☐</td><td>12 男女共同参画社会の形成の促進</td></tr> <tr><td>☒</td><td>13 子どもの健全育成</td></tr> <tr><td>☐</td><td>14 情報化社会の発展</td></tr> <tr><td>☐</td><td>15 科学技術の振興</td></tr> <tr><td>☐</td><td>16 経済活動の活性化</td></tr> <tr><td>☐</td><td>17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>18 消費者の保護</td></tr> <tr><td>☐</td><td>19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援</td></tr> <tr><td>☐</td><td>20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野</td></tr> </table>	☐	1 保健、医療又は福祉の増進	☐	2 社会教育の推進	☐	3 まちづくりの推進	☐	4 観光の振興	☐	5 農業又は水産業の振興	☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興	☐	7 環境の保全	☐	8 災害救援活動	☐	9 地域の安全の確保	☐	10 人権の擁護又は平和の推進	☐	11 国際協力	☐	12 男女共同参画社会の形成の促進	☒	13 子どもの健全育成	☐	14 情報化社会の発展	☐	15 科学技術の振興	☐	16 経済活動の活性化	☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援	☐	18 消費者の保護	☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援	☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野
☐	1 保健、医療又は福祉の増進																																								
☐	2 社会教育の推進																																								
☐	3 まちづくりの推進																																								
☐	4 観光の振興																																								
☐	5 農業又は水産業の振興																																								
☐	6 学術、文化、芸術又はスポーツの振興																																								
☐	7 環境の保全																																								
☐	8 災害救援活動																																								
☐	9 地域の安全の確保																																								
☐	10 人権の擁護又は平和の推進																																								
☐	11 国際協力																																								
☐	12 男女共同参画社会の形成の促進																																								
☒	13 子どもの健全育成																																								
☐	14 情報化社会の発展																																								
☐	15 科学技術の振興																																								
☐	16 経済活動の活性化																																								
☐	17 職業能力の開発又は雇用機会の拡充に対する支援																																								
☐	18 消費者の保護																																								
☐	19 前各号に掲げる分野の活動を行う団体に対する支援																																								
☐	20 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める分野																																								
解決したい地域課 題は何ですか	小学生の健全育成のために有効なスポーツである野球のグラウンドや野球人口が減少していることに危機感をもっている																																								
地域課題により困 っている人は誰で すか	野球をやりたいと思っている少年少女及びその保護者																																								
事業を行う目的は 何ですか	小学生を対象にした野球大会を提供することにより、試合を経験し野球の楽しさ、技術の向上、努力する大切さ、仲間との友情の素晴らしさ等を知ってもらうとともに、少年野球の底辺を広げ、各地区チームとの交流を深め地域全体で小学生の健全育成を目指すことを目的にしています。																																								
事業の実施方法 (該当するものに○、例 示以外は具体的に記載)	講演会 セミナー 講座 研修会 ワークショップ 交流会 ☒大会開催 発表会 コンサート 訓練・養成 体験学習 フェスティバル 保全活動 その他：																																								
事業の主体 (該当するものに○)	☒当該団体 / 市の他課 / ☒他の団体 / その他（ ） 上記に関する補足 他の団体とは、大会に参加する少年野球チーム																																								

改善状況		審査会からの指摘事項（以前に指摘があった場合は改善策を必ず記入すること）	
		指摘なし ／ 指摘あり	改善策
事業内容	事業の対象者は誰ですか	大会に参加する少年野球チームの児童 (参加想定人数 160人)	
	事業はいつ行いますか	令和7年4月～令和8年3月	
	事業はどこで行いますか	北方少年広場、大野学園グラウンド他	
	事業をどのように行いますか (事業の内容を具体的に記載してください。)	一年間のQP杯少年野球リーグ運営は、4月～12月まで随時大会を開催し全28試合(8チーム)を行います。 その間でグラウンド整備・周辺清掃作業は5月、10月に実施にします。令和6年度実績では以下のように開催しています。 3月 開会式(3/24)、リーグ戦1試合 4月 リーグ戦8試合 5月 リーグ戦2試合 6月 リーグ戦4試合・グラウンド整備(北方) 7月 リーグ戦4試合、ナイター親善野球大会(7/20) 8月 リーグ戦0試合(熱中症防止のため8月は実施せず) 9月 リーグ戦5試合 10月 リーグ戦4試合・グラウンド整備(北方10/5) 11月 リーグ戦8試合 12月 年誌作成 1月 閉会式(1/13予定)、翌年度準備作業予定 2月 翌年度準備作業予定、グラウンド整備予定、翌年度総会(検討中) 3月 翌年度準備作業予定	
	外部講師等への依頼はありますか	なし ／ あり (参加する市民の人数 人)	

準備スケジュール (別紙添付可)	(時期)	(やること) 責任者は	(担当人数)
	3月	開会式	10名
	4月	リーグ戦	3名程度
	5月	リーグ戦 春季総合グラウンド整備	3名程度 5名程度
	6月	リーグ戦	3名程度
	7月	リーグ戦 ナイター野球	3名程度 10名
	8月		
	9月	リーグ戦	3名程度
	10月	リーグ戦 秋季総合グラウンド整備	3名程度 5名程度
	11月	リーグ戦 閉会式	3名程度 10名
	12月	納会 年誌作成	10名程度
	1月	翌年度準備作業	3名程度
	2月	翌年度準備作業 翌年度総会	3名程度
	3月	翌年度準備作業	3名程度
	広報の計画 及び方法	※ 広く市民の参加を呼び掛けるための具体的な広報の計画及び方法を記載してください。 1 広報の計画 (別紙添付可) ホームページに適時掲載する。 2 広報の方法 ☒ インターネットを活用した情報発信 (ボランティア・NPOWeb、ホームページ、Facebook、 ツイッター等) ☐ フリーペーパーへの掲載 ☐ 広報いちかわ (市民の広場) に掲載 公民館等の公共施設へのポスターの掲示、チラシの配布等 ☐ その他 ()	

市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支予算書

1 【収 入】

（単位：円）

項 目	金 額	説 明（積算等）
事業収入	200,000	QP杯リーグ参加費25,000円×8チーム=200,000円
寄附金収入		
補助金収入	150,000	市川市市民活動団体事業補助金
その他 （助成金等）	100,000	京葉鈴木記念財団
会費充当		団体の本会計より充当
合 計	450,000	

2 【支 出】

（単位：円）

項 目	金 額	うち補助対象金額	説 明（積算等）
報償費	106,000		・ 記念品制作料 99,500円 （優勝、準優勝、第三位、小林章悟杯のトロフィー、卒業生の記念タプル） ・ 賞状筆耕費 6,500円
交通費			
消耗品費	290,000	290,000	・ スポーツ石灰（10袋） 6,000円 ・ 試合ボール（15ダース） 90,000円 ・ 草刈機用燃料（60L） 4,500円 ・ 除草剤（4L） 10,000円 ・ グランド整備用岩瀬砂（3㎡） 16,000円 ・ グランド整備用川砂（3㎡） 12,000円 ・ 防球補修材料費（ワイヤー、結束バンド、3mmロープ、ジョイント金具、キャップ、ロープ、工具等） 32,000円 ・ 塁ベース（2個） 16,000円 ・ ホームベース 2,000円 ・ グランド整備用消耗品（トンボ、レイキ、箒、ラインカー、散水ホース、草刈鎌、軍手、スコップ、ゴミ袋、芝肥料等） 56,000円 ・ 草刈機整備用消耗品（交換用刃・エンジンオイル注油等） 20,000円 ・ その他消耗品（チョーク、マーカー、マグネット、Sフック、ビニルテープ、番号タグ等） 25,500円
印刷製本費	15,000		年誌（活動報告書）等印刷料
通信運搬費	35,000	35,000	・ 来賓、役員への案内状等送付料 3,000円 ・ 草刈機の運搬料 片道4,000円×8回（4往復）
保険料			
使用料 及び賃借料			
原材料費			
食費	4,000		グラウンド整備時用飲み物代
合 計	450,000	325,000	

備考

- 補助金の交付対象となる事業に要する経費を記載してください。
- 市川市市民活動団体補助決定事業実績報告書（様式第11号）を提出する際、市川市市民活動団体事業補助金申請事業収支決算書（様式第12号）とともに領収書を添付する必要があります。

(その他市長が必要と認める書類)

令和 5 年度の事業報告

団体名称

1. 事業の成果

「市内の小学生を対象にした野球大会を提供することを通じ、小学生が野球の楽しさを感じ、仲間と集う喜びを体験できるようにすることにより、小学生の健全育成に寄与する」活動目的が達成できました。

2. 事業の実施に関する事項

(1) 社会貢献活動にかかる事業 (市民(会員以外)の参加がある事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
子どもの健全育成を図る小学校高学年野球大会の開催事業	少年野球大会の開催事業	令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	北方少年 広場・大 野学園	200 人	1,440 人	520,000
小計				200 (a)	1,440 (b)	520,000 (c)

(2) 会員のためだけに行う事業 (市民(会員以外)の参加がない事業)

事業名	具体的な事業内容	実施日時	実施場所	従事者の延べ人数	受益対象者の範囲及び延べ人数 (うち市民の数)	事業費の金額 (円)
子どもの健全育成を図る小学校高学年野球大会の開催事業	グラウンド整備・清掃作業	令和 5 年 4 月 5 月 7 月 10 月	北方少年 広場	5 人 5 人 5 人 5 人	20 人 20 人 20 人 40 人	0
小計				20 (d)	100 (e)	0 (f)

合計	(a)+(d)=(g) 220	(b)+(e)=(h) 1,540	(c)+(f)=(i) 520,000
----	--------------------	----------------------	------------------------

全活動に占める社会貢献活動の割合 ※ 小数点以下は四捨五入してください。	(a)/(g) 91%	(b)/(h) 94%	(c)/(i) 100%
---	----------------	----------------	-----------------

団体要件・事業要件に関する宣誓書

団体要件	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。 ☑ 営利を目的としていない ☑ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とした活動を行っていない。 ☑ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とした活動を行っていない ☑ 特定の公職（公職選挙法第3条に規定する公職）の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とした活動を行っていない ☑ 法令、条例等に違反する活動をしていない ☑ 公の秩序又は善良の風俗を害する活動をしていない ☑ 申請書の提出にかかる年度から起算して5年以内に、偽りその他不正な手段により補助金の交付決定を受けたことにより、当該決定の全部又は一部を取り消されていない ☑ 団体又は団体役員等が暴力団等に該当していない ☑ その他、市民活動団体としてふさわしくない行動を行っていない
	以下、該当する項目に☑チェックをしてください。 ☑ 原則として市内において実施する ☑ 営利を目的としていない ☑ 参加者の50%以上は市川市民を予定している ☑ 当該市民活動団体の構成員のみを対象としていない ☑ 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを目的としてない ☑ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを目的としていない ☑ 特定の公職の候補者若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的としていない ☑ 補助金の交付予定の年度に、申請事業について、市川市から補助金又は委託等を受けていない
事業要件	

2025 年 1 月 5 日

団体名 QP 杯少年野球リーグ

代表者名 XXXXXXXXXX
(自署又は押印)